

平成27年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成27年8月31日（月）15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 304会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
太田仁美、片岡佳美、北川知美、熊谷正泰、笹村直也、笹本とよ子、
鳴海恵理子、松崎晃、松下茂、村越真、村田真一、百瀬容美子
【事務局】
豊後観光交流文化局次長、山田裕才スポーツ振興課長、
鈴木達也参事兼課長補佐、高須修主幹兼スポーツツーリズム推進係長
望月啓生主幹兼葵・駿河施設係長、福井清水施設係長、
本間万起子主査、瀧愛未主任主事
- 4 欠席者 青木秀剛、池谷孝、山本尚佳
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 （1）静岡市スポーツ推進計画について
（2）スポーツ推進計画における「主な取り組み事業」一覧表について
（3）建議書（平成27年7月提出）について
（4）静岡市の施設及び大会・イベントについて
- 7 会議内容 下記のとおり

司会（鈴木参事）

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、ただいまから、平成27年度 第1回静岡市スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに静岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱状の交付を行います。当審議会は、静岡市教育委員会に設置しておりますので、本日は高木雅宏教育長より、皆様に委嘱状を交付いたします。交付の順番につきましては、太田委員から座席順とさせていただきます。皆様のお名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただいて委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

高木教育長

委嘱状の交付、教育長より委員（12名）へ渡す。

欠席者3名（青木委員、池谷委員、山本委員）

司会（鈴木参事）

ありがとうございました。

委嘱状の交付にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

高木教育長

改めまして、教育長の高木でございます。よろしくどうぞお願いいたします。今、委嘱をさせていただきました。本市のスポーツ振興にぜひ皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。昨年来、ここにあります静岡市のスポーツ推進計画が完成をしました。これは皆様のご意見の元に計画がなりたったということを知っております。本当にありがとうございます。また、本年はこれをさらに推進をしていく、これが大きな使命でございます。皆様の色々なご意見をお聞かせいただきながら、この計画が計画で終わらないで、よりよいものになるようにぜひお願いしたいと思っております。

本市では「市民一人1スポーツ」ということで、推進をしておるところでございます。しかし、25年度のアンケートの調査では本市のスポーツに係わる割合、「市民一人1スポーツ」と言っているながら、スポーツ実施率が50.7%だそうであります。また、後程説明があるかも知れませんが、この推進計画の目標である68%に向けてがんばっていきたい、ということです。50.7%から68%というおよそ18%の向上というのは、とても大きな数字であると思っておりますけれども、皆様のお力をいただきながら、何とか達成をしたいと思っております。また、本市ではスポーツということに関して、ただ、やるだけではなくて、「観る」「する」「支える」という大きな三つのキーワードの元に、このスポーツ人口を増やしていきたい。こんな観点からもご意見をいただけるとありがたいと思っております。

いずれにしても、冒頭に申し上げましたとおり、本市の推進計画がさらに計画から実施にということで、滞りなく進みますように、皆様のお力添えをいただきたいと思っております。どうぞいろんなご意見を聞かせていただきながら、より良い会になればと思っております。よろしくお願いいたします。

司会（鈴木参事）

ありがとうございます。次に、本日が初めての審議会になります。15名中、9名の方が新しい方になりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。委員の皆様には恐縮ではございますが、所属の団体、役職なども含みまして、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順ということで、太田委員から順番にお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

<各委員（11名）自己紹介>

山田課長

皆さん、ありがとうございます。それでは続きまして、事務局の方も自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

それでは、教育長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

高木教育長

とても楽しいというか、中身のある自己紹介でしたね。もう今のだけでも意見の交換になっていたのかなと思っております。どうぞみなさん、これからよろしくお願いします。

<高木教育長退席>

司会（鈴木参事）

それでは、当審議会の会長、副会長の選出に入らせていただきます。静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により定めることになっております。まず、会長から選出をしていただきますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

太田委員

私は村越委員が会長に適任かと思えます。村越委員は、先ほどの自己紹介でもありましたように静岡大学教育学部教授をなさっていらっしゃいます。スポーツ心理学を専門とされており、高度な専門的知識をお持ちでいらっしゃいます。

前期2年間、会長をなさいまして、あたたかいお人柄で、素晴らしいリーダーシップを発揮されました。新しいスポーツ推進計画の策定にも貢献して下さっています。村越委員が会長に適任かと思えます。是非、今期も会長をお引き受けいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

司会（鈴木参事）

ただいま、村越委員という声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしかったら、拍手をお願いします。

<拍手>

それでは、本審議会の会長を 村越真 委員にお願いいたします。

続きまして、副会長の選出をしていただきたいと思えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

百瀬委員

太田委員を推薦させていただきます。太田委員は、静岡市立高等学校の副校長であり、長年、ご自身も競技をされておりました。また、高校部活動指導者として、高校体育と部活動、両面から高校生を指導してこられました。体育に対する深い見識をお持ちの方だと思えます。副会長にぜひ推薦させていただきたいと思えます。

司会（鈴木参事）

ただいま、太田委員という声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしかったら、拍手をお願いします。

<拍手>

本審議会の副会長を 太田仁美 委員をお願いいたします。

それでは、会長を 村越真 委員、副会長を 太田仁美 委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第4項の規程で、会長が議長の職を務めることになっておりますので、恐れ入りますが、村越委員は会長席へ、太田委員は副会長席へ移動をお願いいたします。

<移動>

それでは、村越会長よりご挨拶をお願いします。

村越会長

会長に選ばれました村越です。皆さんと共にこれから二年間、スポーツ推進審議会をうまくまとめて、本市のスポーツが振興できるように努めていきたいと思っております。先ほど自己紹介をさせていただきましたが、少しプライベートなことを話させていただくと、先ほどトレイルランニングという話をしました。最近ではトレイルランニングと言いますと、新聞にも取り上げられているスポーツで・・・ご存じ無い方、いらっしゃいますか？初めて聞く方・・・いらっしゃらないですね。トレイルをランニングする、山道を走る、そういう持久的な運動でもあるし、自然とも触れ合える良いスポーツであると。反面、ニュースにもなっていますが、自然の中を走るということで自然を破壊しているんじゃないかと、あるいは同じ登山道を使う登山者とコンフリクト、危害とは言わないまでも不安を与えたりと、そういう側面があるんじゃないかと言われております。

それだけ言われるということは、非常にワットとブームのように参加者が増えたということです。先ほども申したように、玉川地区では去年までイベントをやってました。私は朝霧の野外活動センター、こちらは県立ですけれどもトレイルランニングのお手伝いをしていて、最初の年はともかく二年目くらいになりますと、募集をすると一週間くらいで700名くらいの定員が埋まってしまうというブームになりました。東京のレースですと、2千人の定員で一秒です。ネットでエントリーが始まると、待ち構えているわけです。平日の10時ですから、会社員の皆さんは半休を取って待機すると。それで10時に構えて待っていて、クリックが一秒ずれると300人待ちとかで出られなくなるとか、そんなブームです。

私はそういうスポーツと関わりながら、渦中に居るものですから、先ほど教育長も言われたように、スポーツの実施率50.7%、これがどういう基準かと言うと、週一回スポーツする人が50%、逆に言うと週1回もスポーツしない人が半分も居ることになります。皆さんもそうだと思うんですけど、私もスポーツの先端的な現場に居ますので、スポーツをしない人が半分も居るなんて信じられない。皆さんも多分、体感的にそんなところがあるんじゃないかと思っております。ですから、どうして50%の人が週1回スポーツをしないんだろう？それは環境なんだろうか？モチベーションなんだろうか？色々な理由があると思っております。ぜひ、それぞれの現場、立場、職務の中

で、お感じになったことを、このスポーツ推進審議会の中で挙げていただき、そういった素朴な実感、体感から考えていくことが、スポーツのように身近なものの振興を図っていくには重要なのではないかな、と思います。

資料の詳しい説明は後程あると思いますが、私の方から一つだけ見ていただきたいと思うのは、推進計画の10、11ページです。特に10ページ。こちらは3月に策定されました、スポーツ推進計画の資料の一つで、本市の市民アンケート、それぞれの年代の男性、女性がどれくらい運動・スポーツをしているかの結果を頻度別に表したものです。こちら、事務局の方でわかりやすく作っていただいたんですが、薄い青と緑の境がさっき言った週1回スポーツをやるか、やらないかの境になります。これを見ると、皆さんも色々お感じになることがあると思います。自分の年代はどうか、自分の性別はどうか、など。じゃあ、このしない人たちはどうなのかな、というように、少し考えながら、自分の現場はどうなんだというところを色々、この場で提案していただければと思います。

それから、ここには学校関係の方がいろいろおいでになっていると思いますが、11ページの下のところ、ここは体育授業が楽しいかということで、これは大体、体育に限らず、どの教科でもそうだと思うんですけども、小学校5年生、楽しいと思う男子が大体70%、女子が50%。ややそう思うを入れると約80%とかなり高い数字です。これが中学2年生になると、男女ともに20%くらい下がります。これは大体、どの教科もそうなってます。中学に関係がある方はわかると思いますけども、先ほど「やらせる」体育から「楽しく考えてやる」体育の話もありましたけども、こういったところも子どもを育てていくうえでは、スポーツだけに限らず、大事な話かなと思います。後程、詳しい説明はあるかと思いますが、私の方からは、皆さんにどのようにスポーツ推進審議会に係わっていただきたいかということも含めて御挨拶させていただきました。それでは二年間、よろしくお願いいたします。

司会（鈴木参事）

ありがとうございました。それでは、ただいまから、議事に入りますが、その前に確認事項がございます。本日の審議会につきましては、会議録を市のホームページに掲載し、情報公開させていただきますので、ご了承願います。

それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

村越会長

それでは会長が議事を進行するということですので、私の方で議事を進めさせていただきます。

今、事務局の方から説明がありました、情報公開の件は、よろしいでしょうか。そこにICレコーダーが置いてあるわけですが、これをテープ起こしして、議事録が公表される、ということです。では、確認していただいた、ということで。

会議を始めるにあたり、本日の出席者の確認をしていただきたいと思います。

事務局（本間主査）

委員15名様のうち、欠席のご連絡をいただいている方は3名いらっしゃいまして、青木委員、池谷委員、山本委員、欠席する旨の連絡をいただき、委任状を提出されております。本日、出席

の委員は15名中12名で、条例に定められた定足数、過半数に達しております。

村越会長

過半数に達しているということで、会議を進めます。

この審議会では、私のほか、どなたかもう一人に、会議録署名人をお願いしております。今回は、片岡委員をお願いしたいと思います。会議録ができましたら、事務局の職員が署名と押印をいただく手順となっておりますので、よろしくお願いします。

まず、お手元の資料につきまして、事務局の方から確認をお願いしたいと思います。

事務局（本間主査）

<配布資料の確認>

よろしいでしょうか。では、村越会長、お願いします。

村越会長

それでは、「（1）静岡市スポーツ推進計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

それでは、静岡市スポーツ推進計画について、ご説明いたします。

まず、推進計画そのものの説明の前に、静岡市におけるスポーツ政策の位置づけについてご説明をしたいと思います。右肩に「資料1」と書かれた資料をご覧ください。

こちらは「第3次静岡市総合計画」についての資料です。2015年から2022年までの8年間、静岡市の目指すまちづくりの方向性を示すもので、市のあらゆる計画の中でも大元となる計画です。今回はスポーツに関連する部分のみを抜粋いたしました。

1枚めくっていただきまして、1ページ。横にしてご覧になってください。第3次総合計画の最終的な成果目標は、こちらにありますように、「2025年に人口70万人を維持すること」です。7月末現在で静岡市の推計人口は70万3千人。現状のままでは2025年までに約65万人まで減少すると推計されています。

現状では65万人まで減少するところを70万人維持し続ける、ということが目標となっております。そのための対策として、10の分野で政策・施策を設定しています。

ページの裏側、2ページをご覧ください。左側半分が10の分野を示しています。①観光・交流、②農林水産、③商工・物流、④文化・スポーツ、全部で10の分野が示されていますが、スポーツに関する施策が含まれるのは、①の観光交流と④の文化・スポーツです。

3ページをご覧ください。「観光・交流」分野です。この分野では、国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまちを実現する、ということが目標として設定されています。

4ページをご覧ください。右上の政策1、静岡のブランド力ある地域資源を活用した観光を推進します。ということで、施策が6つぶらさがっていますが、そのうち、施策6をご覧ください。

「スポーツを通じた魅力づくりの推進」ということで、静岡マラソンやJリーグのエスパルスの

試合、プロ野球に関連した、静岡独自のイベントを開催することで、静岡市内に多くの人を呼び込みましょうということです。

続いて、その下の政策2「国内外からの誘客と交流を推進します」ということで、そのうちの施策2「静岡市の長をを活かしたMICEの誘致」。このうちスポーツ関連は「東京オリンピック・パラリンピック合宿等の誘致」が該当します。2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを控え、各国競技団体の合宿を誘致することで、誘客と交流を推進しましょうということです。

続いて、5ページ。「文化・スポーツ」分野です。この分野では、「歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し、一人ひとりが輝くまちを実現する」ということが目標です。左側のページ、動向と課題の2に「市民の運動・スポーツ実施率の伸び悩み」ということで、ピックアップされています。平成25年度に実施したアンケートでは、週1回以上スポーツを行っている成人の割合は、51%に留まっています。市民のスポーツ参加機会を増やすため、スポーツイベントの誘致やスポーツ環境の整備が求められています、とあります。

実際の政策の内容については、6ページをご覧ください。右下の政策2、「世界レベルの芸術文化・スポーツを楽しむ機会の拡大を推進します」ということで、そのうちの施策2「スポーツを活かしたMICEの推進」。これは先ほどの、観光・交流分野での施策の再掲です。大きな規模の大会やイベントを開催して、市内の人が楽しむことはもちろん、市外からも誘客していきましょう、というものです。

その隣、施策3「オリンピック・パラリンピック、ラグビーW杯開催に向けた取組み」ということで、こちらは2019年日本で開催予定のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて競技団体の合宿を誘致し、交流事業を実施することで、市民の皆さんに世界レベルのスポーツを身近に感じてもらう、ということです。

続いて左上の政策3「市民が芸術文化・スポーツを楽しむための支援を推進します」ということで、政策の目標が点線で囲ってありますけど、「週1回以上の運動・スポーツ実施率（成人）、平成25年は50.7%のところ、30年度には59%、34年度には68%」というように掲げています。

そこにぶら下がっている施策のうち、スポーツ関連が施策2と3です。

施策2「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進」ということで、様々な世代を対象としたスポーツ教室や魅力的なスポーツイベントを開催して、運動・スポーツを実施する機会を提供していきますよ、ということです。

その右隣、施策3「芸術文化・スポーツ活動を推進するための環境整備」ということで、この中身はその下の囲みの中、文化・スポーツ施設の整備・運営、安倍の大滝遊歩道整備、清水庵原球場第2期整備、清水総合運動場陸上競技場スタンド改修、これらを実施していくことで、よりスポーツに親しめる環境を整備していきますよ、ということです。

総合計画におけるスポーツ分野の関わりは以上のとおりです。

それでは、続きまして、静岡市スポーツ推進計画本体について、ご説明いたします。

お手元の冊子、スポーツ推進計画の1ページの目次をご覧ください。

スポーツ推進計画は序章を含め、大きく4章に分けられています。まず序章としてスポーツ推進計画の前身である「スポーツ振興基本計画」の検証を行っています。次の第1章では、スポー

ツ推進計画の基本的な考え方を示しています。第2章では推進計画の核となる、6つの施策の柱について説明しまして、第3章で施策の柱に繋がる具体的な事業を述べるという、章立てになっています。

続きまして、各章について簡単にご説明いたします。2ページをご覧ください。

序章では平成20年度から26年度を対象期間とする「スポーツ振興基本計画」の検証を行っています。具体的には、振興基本計画では基本施策の柱が大きく3本、「環境づくり」「人づくり」「プログラムづくり」となっているため、この柱ごとに「主な取組み」を検証し、「取組結果を踏まえた今後の方向性」として分析をしています。

「環境づくり」については基本施策が2つあり、①利用しやすいスポーツ施設づくり、②新たなスポーツ環境の整備となっています。施設づくりについては、2ページ中段に達成状況がありますが、おおよそ達成されており、3ページ上のグラフの学校体育施設利用者数の推移やその下の学校体育施設における夜間照明設置割合の推移も高い水準を維持していると言えます。

一方、②ア)の総合型地域スポーツクラブの設立及び活動の支援については重点施策でありましたが、目標が20クラブ設立であったのに対し、14クラブの設立にとどまっています。これは中段にも記載がありますが、学校開放利用者が多いことに加え、市の体育協会でおこなっているスポーツ教室が充実しているため、総合型に特化しなくても運動をしやすい土壌が整っていることがあると推測されます。

また、イ)の広域スポーツセンター機能の整備についても重点施策でありましたが、達成状況を見ると、必ずしも十分達成できているとは言えない状況です。

これらについて、4ページから今後の方向性として検証を行い、①の利用しやすいスポーツ施設づくりについては、今後も現在の環境を維持することが必要である、とし、②の新たなスポーツ環境の整備については、総合型地域スポーツクラブについては、存在は今後も重要なものであるということに変わりはないものの、方針として、数を増やすことに力を注ぐのではなく、既存クラブに力を注ぐようにしたい、としています。また、広域スポーツセンター機能に関しては、できていなかった事業について、今後方向性を見直す、としています。

次に「人づくり」についてです。こちらは基本施策が3つあり、指導者の養成、支える活動の支援、選手の育成についての内容となっています。特筆すべき点としては、6ページ中段②で静岡マラソンのボランティアについて言及をし、7ページ上段(2)の②として、静岡マラソンで「支えるスポーツ」のきっかけをつかむことができた、としています。

次に7ページ中段から「プログラムづくり」についての検証です。ここでは基本施策が4点あります。それぞれについて取り組み状況と今後の方向性を示しています。

そして9ページをご覧ください。中段から「全体総括」として、振興基本計画から推進計画への道筋を示しています。

今回検証を行う中でわかってきたことは、振興基本計画の事業はほぼ計画通り行われているにもかかわらず、市民の運動・スポーツ実施率は平成21年と比べてほとんど変わっていなかった、

ということです。これは、実施率の数値が限界であるか、もしくは振興基本計画の取り組み事業が市民のニーズに合っていないかったということになります。

主な原因として考えられるのが、10 ページのグラフの中の赤い数字の部分、これは運動・スポーツ実施率をアンケート調査した中で、「運動を全くしない」と答えた人の中で特に割合が多い部分になります。これはどの世代かと言うと、グラフ左側へ目をやると分かる通り、30代から50代の働き盛りの年代ということが分かります。そのため、働き盛りの世代にいかに関心・スポーツに関心をもってもらうか、ということが重要になります。

その一方で、11 ページ上段のグラフはこれからやってみたい運動・スポーツをまとめたグラフになります。これを見るとウォーキング、水泳、ラジオ体操と、比較のお金もかからず、空いた時間にできる運動・スポーツに市民の関心が向いていることが分かります。

11 ページの中段をご覧ください。ここからは子どもの運動について、グラフ等を用いて検討をおこなっていますが、ページ下段のグラフでは体育の授業を楽しいと思う小学校5年生と中学校2年生の割合を男女別に示していますが、男女ともに中学2年生の方が体育を楽しいと思う割合が減り、楽しいと思わない割合が増えています。また、12 ページの上段の表は、小中学生の運動能力について本市と全国平均とを比較したのになります。全国平均より下回る部分について色つけをしていますが、中学生では多くみられないものの、小学生では全国平均を下回る種目がいくつか見られ、バランスよく運動能力を上げることと、子どもたちの運動・スポーツに対する興味を上げることが課題として見てとれます。

こういった現状を踏まえて、13 ページから、スポーツ推進計画では、これまでの「環境づくり」「人づくり」「プログラムづくり」という施策の柱を見直し、「人」に着目して「観る」「する」「支える」という視点でスポーツを推進すると示しました。

14 ページをご覧ください。第1章では、スポーツ推進計画の基本的な考え方を示しています。

「策定の目的」に続いて「計画の位置づけ」として(1)計画の性格、(2)計画の期間を示しています。(1)の計画の性格は、このスポーツ推進計画が前身である「静岡市スポーツ振興基本計画」を継承するもので、また、平成24年3月に策定された国の「スポーツ基本計画」を参考にしており、更には、平成27年度より8年間の計画である「第3次静岡市総合計画」と連動する計画であることを図で示しています。

続いて、15 ページをご覧ください。ここでは、「理念」、「目標」、「期待される効果」を示しています。「理念」はスポーツの推進による健康で豊かな生活の実現。「目標」は市民一人1スポーツ。指標は週1回以上のスポーツ実施率が成人の場合は68%、子どもの場合は83%。また、週3回以上実施する人の割合は成人で35%、子どもが50%としています。

続いて16 ページをご覧ください。第2章ではスポーツ推進計画の構成として、計画の核となる施策の6つの柱について説明しています。

施策の柱は、

- 「1. スポーツツーリズムによるMICEの推進とスポーツ機会の創出」
- 「2. ホームタウン活動の推進」
- 「3. 子どもの体力を向上させる機会の創出」

「4 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」

「5. マンパワーの養成・資質向上」

「6. スポーツ活動を推進するための支援」としています。

また、この6本の柱と「観る」「する」「支える」を組み合わせた図が16ページの図となります。

次に17ページをご覧ください。こちらでは施策の6本の柱をさらに細かく説明しています。

18ページ以降は、取組み事業一覧表の内容と重なりますので、次の議案で説明させていただきます。

村越会長

ありがとうございました。

ただいまの「静岡市スポーツ推進計画について」、なにかご質問のある方はお願いします。

今日、お配りした資料、それぞれ関連しております。また最後に時間がありますので、今は進めさせていただいて、最後にでもご質問いただければと思います。

それでは、「(2) 静岡市スポーツ推進計画における「主な取組み事業」一覧表について」事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

それでは、スポーツ推進計画における主な取組み事業についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。こちらは推進計画の18ページから36ページまでと同じ内容ですが、資料2の表の方は、右端に担当課等という欄があるのがおわかりかと思います。それぞれの事業をどの課が所管するか、わかるようになっております。ほとんどがスポーツ振興課の事業ですが、中には違うものもありますので、これから毎年度末に各担当課に対して、これらの事業の進捗状況を照会し、進捗管理を行っていきます。

まず、施策の柱1「スポーツツーリズムによるMICEの推進とスポーツ機会の創出」ということで、16の事業が掲載されています。全国少年少女草サッカー大会や全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会など、静岡市内で開催されている全国大会を継続実施すること、また、ラグビーワールドカップや、オリンピック・パラリンピックを控え、合宿誘致と交流事業を行うこと。あと、誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催ということで、市民体育大会、市民ウォーキング、スポーツ講演会、ニュースポーツ大会、清水マリーンフェスティバル、市民ラジオ体操祭、蒲原ニューイヤーウォーク、静岡マラソンにおいて、多くの参加者を集めること。また、自然環境を活かしたスポーツイベントの開催ということで、井川でのキャンプやオクシズでのトレイルレースなども事業として上がっております。

続きまして、施策の柱2「ホームタウン活動の推進」ということで、サッカー、野球、ホームタウンチームを活かしてまちを活性化していきましょうということ。サッカーのまち静岡のPRということで、地域情報誌に関連記事を掲載したり、エスパルスのホームゲームを利用し、大型映像装置で市政情報を放映したりといった事業があります。野球部分としてはプロ野球地元球団創設構想の推進ということで、プロ野球関連イベントの誘致や、全日本少年春季軟式野球大会の開催支援などがあります。また、ホームタウンチームを活かしたまちづくりということで、

エスパルスの選手やスタッフを学校へ派遣する「エスパルスドリーム教室」などがあります。

続きまして、施策の柱3「子供の体力を向上させる機会の創出」ということで、幼児向けでは体育協会が体育館やプールで「親子運動遊び教室」や「親子水遊び教室」など、8施設で74教室を開催しております。

また、学校体育の部分では学校教育課が体育指導者実技研修会や中学の部活指導員の派遣などを行っております。また、トップアスリート育成に向けては、まちづくり公社がプロの選手が子供たちを指導するスポーツクリニックや少年野球教室などを開催しています。

続きまして、施策の柱4「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」です。体育協会が体育館やプールなどで開催しているスポーツ教室、日中はインストラクターが指導する運動・エクササイズ系の教室、夜間は各競技団体が開催する競技系の教室ということで、幅広い年齢の方を対象に実施されています。また、体育施設以外の生涯学習交流館や、ラベックや清水テルサなどの勤労者福祉センターでもスポーツ教室が各種開催されております。また、障害のある人のスポーツ活動の部分では障がい者支援課を中心として、障がい者スポーツ教室やスポーツ大会の開催などが実施されています。また、学校体育施設利用事業ということで、市内128校の小中学校の体育館やグラウンドを市民の方に開放し、子供から大人まで述べ200万人以上の方にご利用いただいております。

続きまして、施策の柱5「マンパワーの育成・資質向上」です。まず、トップアスリート育成のための支援としては、市内高校野球大会の開催や、国際大会、全国大会出場者への補助事業などが上げられます。また、スポーツ指導者を対象とした講習会の実施や、エスパルスのホームゲームの開催を支援するパルちゃんクラブの活動支援なども挙げられています。

最後に6つ目の施策の柱「スポーツ活動を推進するための支援」です。総合型地域スポーツクラブの活動支援ということで、総合型地域スポーツクラブという言葉、初めて聞かれる方もいらっしゃるかも知れませんが、これは地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態で、学校体育施設や公共スポーツ施設を活用しながら、多種目、多世代、多目的に活動することができるスポーツクラブのことです。市内には14クラブあるのですが、まだまだ名前が浸透していない部分がありますので、市内のクラブが集まって合同のイベントを開催したり、活動支援として補助金を交付したりしています。また、各学区にはスポーツ推進委員、昔は体育指導員と言いましたが、いらっしゃいまして、この方々が地域の運動会やスポーツイベントにご協力いただき、主にニュースポーツの普及に努めてくださっています。最後に、これら運動・スポーツをするための環境の整備ということで、学校グラウンドの夜間照明の保守点検ですとか、清水総合運動場の改修、清水庵原球場の第2期整備などが上げられています。主な取組み事業の説明については以上です。

村越会長

今の取組み事業の一覧について、何かご質問、ご意見などありますでしょうか。

松下委員

静岡市体育協会の松下です。今、事務局の方で説明していただきました、1ページの中段、スポーツ講演会の開催。体育協会とありまして、毎年度、市の協力援助をいただきまして、講演会

を開催しております。今年度については日程調整しておりますが、元マラソンランナーの千葉真子さん、先日まで国際陸上の解説者なんかをされてます、千葉真子さんにお問い合わせするよう調整しております。決まりましたら、またHP等で周知していきたいと考えております。

村越会長

情報、ありがとうございました。他に何か、質問なり、コメントなりありましたら・・・。
よろしいでしょうか。
では続きまして、「(3) 建議書について」事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

議事(3)「建議書(平成27年7月提出)について」ご説明いたします。

資料3をご覧ください。建議書について説明させていただきます。そもそも建議書とはどういう文書かという部分からご説明いたしますと、まず、このスポーツ推進審議会は静岡市の教育委員会の諮問機関という位置づけになっておりまして、スポーツに関する専門的なことを調査審議する組織です。教育委員会からスポーツに関して「これこれこういうことに関してアドバイスをください」ということで、これが「諮問」になります。審議会に対する課題のようなものです。まず、審議会に対し課題が示されまして、その課題に基づいて委員の皆様には2年間、ご審議をいただきます。その後、任期の最後に2年間審議した内容をまとめた課題に対する回答が建議書になります。

では、資料3をご覧ください。一枚めくっていただいて1ページ目。題名が「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定及び推進」についての提言。ということで、このかっこ書きの中身が前期の諮問事項でした。それに対して提言をしています。前期の審議会では推進計画を策定することが課題でしたので、建議書の中身も推進計画をダイジェストでまとめた内容になっています。6ページ目の「計画の推進」についての部分では、取組事業の進捗管理を行い、市民ニーズの把握に努めること。また、計画の中間期にはアンケートを実施するなどして、取組事業の見直しを図ることなどが提言されています。

こちらの建議書を7月29日、村越会長から高木教育長にお渡しいただきました。

今回の任期における諮問事項は次回の審議会でお話できると思いますが、2年後にはまたこのような形で審議した成果をまとめて教育委員会に提出する、という流れになっております。

説明については以上です。

村越会長

ありがとうございました。若干補足説明しますと、本間さんに今、ご説明いただいたように、こちらはさっきご説明いただいたスポーツ推進計画のダイジェストになっていると。教育長に出す文書ですので、硬い文書になっているところもあると思います。内容的にはこれを見ると、こんなことをやりましょうということが書かれています。前の委員の方が2年間、何をしたかということがこの建議書に書かれている、と。6ページのところで、推進計画を作って今後どうするのか、ある種、引継ぎ的なこととして、できた計画をしっかり進捗管理をしていきたいと思いますか、それに係わる市民アンケートを実施して市民のニーズを把握して、それを基に事業の見直しを図

っていきましようということが、「引継ぎ」とは書かれていませんが、引継ぎ的に我々の任務の一部になるでしょう、ということです。

質問等、いかがでしょうか？質問無く、きていますが、素朴な質問でも結構です。特に新しい方が素朴な質問をしていただくと、旧来の委員も勉強になるところがありますので。

村田委員

具体的な施策のところ、市として6つあるとありましたけど、国が出している基本計画の7つと比べて、強化している部分とか、重複している部分もあるんですよね？

事務局（鈴木参事）

基本は16ページにあるとおり、国の基本計画を参酌してますので、重複しているところもあるんですけども、以前の振興基本計画を引き継いでますので、ガラッと変わってしまっているということはありません。振興基本計画を引き継ぎながら、国の基本計画を参考にしているという感じです。主なところは、一番最初の柱のスポーツツーリズム、MICEの推進のところ。このあたりは東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催を控え、今まで無かったのが新しく入っている部分です。静岡市独自の部分と言いますと、清水エスパルス、シャンソン、清水第八プレアデスなどのホームタウンチームの部分、あとプロ野球を活かした地域の活性化の部分、こう言ったところが静岡らしい部分かと思います。

村越会長

トップダウン的な部分と一つ一つの事業の積み上げ的な部分とがあると思うんですけども、見ていただくとわかるように、柱の中で共有するものもありますし、ある事業があっちにもこっちにも載っていたり、整理の都合上、どちらかに載っていたりと、その辺の有機的な繋がりについても、ご意見いただければと思います。

他にいかがでしょうか？

ではとりあえず、次に進ませていただきたいと思います。

次に「（4）静岡市の施設及び大会・イベントについて」事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

では、静岡市の施設及び大会・イベントについて、ご説明いたします。

資料4をご覧ください。こちらは静岡市のHPをプリントアウトしたのですが、区ごとの施設の一覧表となっております。主な施設としましては、体育館、プール、総合運動場、テニスコート、スポーツ広場、キャンプ場などがございます。区ごとに見ていきますと・・・

葵区につきましては、中央、東部、北部と三つの体育館、西ヶ谷総合運動場、あとプールやトレーニングルームを備えた「ふれあい健康増進館 ゆらら」という施設がございます。城北運動場はテニスコートです。この1番中央体育館から6番の城北運動場までが指定管理者が管理する施設です。7番の山崎新田スポーツ広場から15番の松富スポーツ広場までは安倍川河川敷に設置されているスポーツ広場です。キャンプ場が梅ヶ島と玉川にございます。

続いて駿河区ですが、体育館として南部体育館と長田体育館がございます。3番の有度山総合

公園運動施設はテニスコートです。駿河区についてはこの3つが指定管理者が管理する施設です。4番の中島人工芝多目的スポーツグラウンドは中島下水処理場にあるサッカー場です。中島にはテニスコートもございます。その他、東新田スポーツ広場が安倍川河川敷にございます。

ページの裏にいきまして、清水区につきましては、清水総合運動場、清水清見潟公園。清見潟はアリーナとプールを備えた施設です。清水ナショナルトレーニングセンターは天然芝のサッカーコートがあり、宿泊施設も備えていることから、プロや実業団の合宿などにも使用されております。清水日本平運動公園は球技場が通称、I A I スタジアムということでネーミングライツを活用している施設で、清水エスパルスのホームグラウンドです。球技場以外にテニスコートもございます。清水蛇塚スポーツグラウンド、清水庵原球場、清水長崎新田スポーツ広場。長崎新田スポーツ広場は多目的グラウンドとテニスコート、会議室を備えた施設です。1番から7番までが指定管理者が管理する施設です。これ以降は直営で管理する施設になります。清水三保体育館、蒲原体育館、由比体育館、蒲原東部・西部コミュニティセンターは蒲原の自治会館と併設でホールをスポーツ施設として開放しております。桜が丘公園、横砂はテニスコートです。15番の草薙スポーツ広場から20番の由比川河川敷スポーツ広場までは河川敷などを利用したスポーツ広場です。その他、清水駅東口にクライミング場がございます。以下、蒲原、由比、由比寺尾、由比入山にプールがございます。

各施設の詳細については1ページから5ページに記載のとおりです。

6ページから8ページが各施設の利用状況です。

8ページの後段、3学校等体育施設の利用状況ですが、静岡市においては128校の学校と特別支援センター1施設で、体育館やグラウンドの一般開放を行っております。こちらに利用者数が掲載されております。

施設の説明については以上です。

続きまして、資料5をご覧ください。「静岡市スポーツ・レクリエーションガイド」ですが、こちらは市が直接実施する体育大会、スポーツイベント、講習会等の一覧になります。

まず、葵・駿河区民総合体育大会ということで、各種目ごと下記の日程で開催されております。続いて、清水区民体育大会、こちらは10月11日に清水第四中学校の運動場で開催されます。

8月8日には駿府城公園内でラジオ体操祭が開催されました。

以下、市民ニュースポーツ交流大会、チャレンジスポーツDAY、裏にいきましてチャレンジ！スポーツラリーということで、各区のスポーツ推進委員さんにご協力いただきまして、ニュースポーツが色々体験できるイベントを開催しております。

続いてチャレンジなわとびということで、清水区ではなわとびに力を入れておりまして、なわとびに級や段位を設定しておるのですが、その判定会のようなものです。今年度は葵小学校を含め、5回開催されます。

ウォーキングイベントが1月と3月に蒲原で開催されます。

その下のスポーツふれあいフェスティバルは総合型地域スポーツクラブの合同イベントで、各クラブがブースを設けて、いろんなスポーツを体験しながら楽しむことができます。

体力テスト会は9月に開催されますが、反復横跳びや前屈など所定の種目の計測を行いまして、今の自分の体力がどの程度の位置にあるのか、判定することができます。委員の皆様もよろしけ

ればぜひ、ご参加いただければと思います。

スポーツ講習会ということで、スポーツ指導者向けの講習会が6回、学校プールを監視する資格を与えるための学校プール監視員講習会などがあります。

その他、今年度は蒲原で親子向けとシニア向けの運動教室を開催しております。

以上で、静岡市の施設及び大会・イベントに関する説明を終わります。

村越会長

ありがとうございました。

ただいまの「(4) 静岡市の施設及び大会・イベントについて」、なにかご質問のある方はお願いします。

では、私からよろしいでしょうか。私は小鹿に住んでいるので、競輪場の脇の「来てこ」という施設を使っています。2階にトレーニングルームがあって、あそこはスポーツ施設の所管では無いのでここには載っていないんだと思うんですけども、他にもそれ以外に労働福祉関係の運動施設もあると思うんですけども、スポーツ振興課ではそういう他の部局で管理しているスポーツができる施設をどのくらい把握されているのでしょうか。

事務局（鈴木参事）

先程の勤労者福祉施設も把握してますし、先ほど皆さんにご説明しました「取組み事業一覧」にありますように、所管課を把握しております。また、生涯学習交流館でもやっていただいたりというのがあります。推進計画を作成する際に、全課に「スポーツに関連するもの」ということで事業を全て挙げていただいております。

村越会長

わかりました。

他にいかがでしょうか。

松下委員

静岡市の体育協会の松下です。資料5の表のページの「チャレンジスポーツDAY」。これはスポーツ推進委員連絡協議会が主催ということでもありますけれども、ここにはファミリーバドミントン、ディスコンなど数種類とありますが、体育協会としてもこのあたり興味があるところです。具体的にはどのようなスポーツなのか、教えていただきたいと思います。

鈴木参事

もしよろしければ、スポーツ推進委員の笹本さん、どうでしょう。

笹本委員

チャレンジスポーツDAYではファミリーバドミントン、ディスコン・・・ここには2種類しか載っていませんが、あとはフーバという4人でゴムボールを使う競技で、必ず3回で返さない

といけないというスポーツもやりました。あとクップと言って、キングが居て、キングを倒すために小さいこれくらいの木のを道具を投げて、キングの前の障害物を倒さないとキングまで行けないというような競技もあります。それは本当に小さい幼稚園児からお年寄りまでできるスポーツです。

ディスクンは、的をまず投げて、それに対してディスクを投げます。赤、青と二つのチームに分かれて、7点取るまでそれを繰り返すというゲームで、お年寄りの60代から70代の方に人気のあるスポーツです。クップは子どもができるスポーツで30代から40代、小さいお子さんを連れて家族ぐるみでできるスポーツです。ファミリーバドミントンはファミリーとあるように家族でできるスポーツで、年齢は関係なく3人でやるバドミントンで、打ち込みと言って強打を打ってはいけないんです。3人で向こうのコートに2回返します。バドミントンの球も、スポンジの上に羽がついてます。的が大きいので、子どもさんでも必ず返せるんですね。

フーバというのは障害者の方から始まったスポーツで、あんまりバレーができなくても、障害があってもやれるよということで、3回で返そうねというゆるいルール of のスポーツです。

私たちスポーツ推進委員が進めようとしているニュースポーツはとにかく家族でできる、誰でもできる、痛くない、そういうスポーツで、色々たくさんありますので、また機会がありましたらお話しさせていただきます。

松下委員

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

村越会長

他にいかがでしょうか。

すみません。もう一つ、興味半分で聞くんですけども、施設の方の資料の7ページ。清水長崎新田スポーツ広場とあって、シャワー利用者数67人。他の設備の利用者数に比べて、すごく少ないですけども、シャワーはどのように人数の把握をしているか？これは興味なんですけれども。あと、67人というのが、こんなに施設を利用する人が居て、シャワーを使う人がこんなに少ないのかな、と。それが彼らのスポーツスタイルにマッチしていないのか、設備が良くなって使う気がしないのか・・・設備的にはそういうところ、重要かなと思うんですが、わかる範囲で、教えていただけますか。

福井係長

清水長崎新田スポーツ広場でございますけれども、建物としては古い施設では無いものですが、設備としては綺麗なシャワー室を備えていると思います。それでいて67名というのは、この施設は屋外のテニスコートの利用者がほとんどで、中まで入ってくる人が少ないのかなということが一点。あと、中の施設の2階、3階に軽運動室などがあるんですが、大きな体育館と違って、ヨガとかダンスを主にやっているものですから、しっかり運動して汗をかいて、その後、シャワーを浴びないと帰れないという利用者の方が少ないのではと思います。

望月係長

補足させていただきます。前ページの葵・駿河の方の城北運動場につきましても、テニスコートの利用者数5万3千人に対してシャワーの利用者数100人程度。有度山総合公園枝運動施設につきましても、テニスコートの利用が14万7千人に対してシャワーの利用が300人程度ということで、静岡市の施設を利用される方は基本的にはシャワーの利用があまりないということで、感じています。

村越会長

ありがとうございます。すみません。すごく個人的なことなんですけれども、私は施設を使うと必ずシャワーを浴びて帰るものですから。サウナもあってお風呂も広くて、家ではあまり入らないんですけれども。そういうところもスポーツに対する親しみを少しでも上げるという部分で、参考になるというか、大事な部分でポイントかな、と思います。

他にいかがでしょうか。

では、進めさせていただいてよろしいでしょうか。最後に今年度の審議日程ということで、我々がこれから何をしていくか、というところで、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局（本間主査）

では、今後の審議会の日程と審議内容について、ご説明いたします。

まず、スポーツ推進審議会が法律上、どのように示されているか、一緒にご確認いただきたいと思えます。

資料6をご覧ください。こちらはスポーツ基本法を抜粋したものです。第10条には、都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるように努めるものとする、とあります。これを踏まえて、静岡市スポーツ推進計画は策定されました。

続きまして、第31条。都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツに関する重要事項を審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる、とあります。これを踏まえて、当審議会が設置されております。

続きまして、第35条。審議会等への諮問事項ということで、地方公共団体が社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聞かなければならない、とあります。この補助金への意見については次回以降、また議案として挙げさせていただきたいと考えております。

次に資料7をご覧ください。こちらは静岡市スポーツ推進審議会条例です。第2条をご覧ください。審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、およびこれらの事項について教育委員会に建議するとあります。これらの事項というのが、以下のとおりです。推進計画に関する事、補助金の交付について意見を述べる事、スポーツの施設及び設備の整備に関する事、スポーツ指導者の養成及び資質向上に関する事、スポーツの事業の実施及び奨励に関する事、スポーツ団体の育成に関する事、事故の防止に関する事、技術の水準の向上に関する事などです。

また、第6条には会議の定足数について触れられています。第2項 審議会は委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ということで、会議が始まるとまず、委員の皆様のお出席者の数を確認させていただいておりますが、委員の皆さんが半数出席されることによって会議が成立するという形になっております。

では資料8をご覧ください。この度策定したスポーツ推進計画は平成27年度から8年間を対象期間としております。今後8年間のスケジュールのイメージがこの表です。2年の任期ごとにたての点線で仕切っております。2年ごとに見ていきますと、一番右端、ラストの2年間は次の新計画の策定のための2年間です。計画策定後の4年目に中間検証を行いますので、中間検証前の2年間は検証のための調査内容の検討、検証後の2年間は中間検証の分析の2年間となります。今季2年間については差し迫って何か仕上げるということはありませんので、諮問事項の検討ということで、若干時間的余裕があることから、各施策の柱ごとに事業を見ながら個別に検討していければというふうに考えています。説明は以上です。

村越会長

ありがとうございました。

スポーツ推進審議会の位置づけと、今後のスケジュールのイメージについてお話いただきました。法律に基づいて計画が策定されていますし、その策定のためにこの審議会が大きな存在としてあるということです。委員の諮問事項についてもご説明いただきました。

こちらについて、なにかご質問のある方はお願いします。

スケジュールについてはイメージということで、やっていくうちに変わっていくこともあろうかと思うんですけれども、それはその都度ご意見いただければと。この8年間の表の左端の2年間は私たちの任期ということになります。会が7回くらいまでということで、これは予定ですけれども会議が開かれていくということです。

ご意見があれば、いただきたいと思います。

村田委員

この推進計画というのは8か年計画なんですか？中間検証が4年目にあるんですけれども、この4年目で計画を修正するということは考えていないのでしょうか。

鈴木参事

ここで見直しを考えております。全部変わってしまうということはないんですけれども、やはり8年間、そのまま同じ事業を続けていくというはどうかと思いますので、この中間の時点で市民アンケートなどを行って、実施率を見て、あまり上がっていなければ事業を変えたりして、計画を見直していければと考えております。

村田委員

新しく改定したのを出すのは31年の8月とかですか？

事務局（鈴木参事）

そうですね。

村田委員

ということは30年の8月にアンケートを実施したら、それでもって新しい何かが出てくるかも知れないということですね。

事務局（鈴木参事）

簡単な修正版というものを作るかも知れません。

この段階では（案）で、まだ、わかりませんが、ここ数期の審議会では外に出ることが無かったものですから、例えば今、清水ナショナルトレーニングセンターを東京オリンピック・パラリンピックの合宿候補地と考えておりますけれども、実際見てもらうとか、あと、シティプロモーション課のホームタウン推進係で巡回スポーツ教室なんかをエスパルスとコラボでやったりもしているものですから、それを見学したりとか、実際のところを見ていただいた方が、委員の皆さんも意見が出やすいんじゃないかなと考えています。スポーツをしない人をいかに減らしていくか、そう言ったところも考えていこうかなと考えております。

村田委員

ありがとうございました。

村越会長

八年間、4つのくくりでやっていくわけですが、この最初の2年間というのは大きく何かやらなければいけないというのが無いものですから、じっくりスポーツの実態であったり、問題点を審議会としてもやるでしょうし、皆さんの経験を持ち寄っていただくというのが、大事ななというふうに考えています。

正直、15人が一つの机を囲んでしまうと、細かい意見が言いづらいというのがありますので、少しワークショップ的に拾い上げたりとか、工夫してやっていければと考えております。

他にいかがですか。そろそろ最後が近づいてきましたので、全体を通してでも結構です。

村田委員

勉強不足で申し訳ありません。施策の柱のところ、お教えいただきたいんですけども、新しい施策というのは、考え方が「環境づくり、人づくり、プログラムづくり」から、いわゆる人の視点「観る・する・支える」に変わって、施策の柱6つになったんですね。これは振興基本計画でいけば、環境づくりの①②とか、今まで施策が9つあったのが6つに集約されたと考えればよいでしょうか。

事務局（鈴木参事）

そうです。

村越会長

もともと「環境づくり、人づくり、プログラムづくり」を「観る・する・支える」に再編成した、理由というのはあるのでしょうか。

事務局（鈴木参事）

どうしたらスポーツを全くしない人がしてくれるのかを考えた際に、視点を変えて、人に着目した方が良いのかな、と。施策が全く変わったかという、そういうわけでは無いんですけども、そう言った観点から見た方がわかりやすいのではないかと。人がやりたいものというのは人それぞれ違いますので、こういう視点から見た方が取り組みやすいんじゃないかと考えました。

村越会長

計画の13ページにありますように、人とスポーツの関わりには大きく3つのチャンネルがあるだろうということで、作り直したということですね。

村田委員

これは県の計画というのものもあるのでしょうか。市と県でクロスオーバーしている部分とか、あるのでしょうか。

事務局（鈴木参事）

この計画では特に県の計画を参考にしたり、というのは無いです。

村田委員

わかりました。

太田会長

違うことを言うってしまうかも知れませんが。我々が50.7%を少しでも数値を高める裏には、健康な人間をたくさん作って、静岡市が活力ある市になって、健康寿命を延ばして、医療に頼るだけでなく自分で自立できる生活を送るというのが、すごく大きな課題だと思うので、自分ももう年齢も進んできて、本当に大事なことだと思うんですけども、やっぱり運動を嫌いな理由に「時間が無い」とか「忙しい」とか、時間は作るものだとかよく先輩方から言われるんですけども、何かそこにブレーキになっている生活のパターンとか、そういったものを、ここに居る皆さんはそれぞれの場所で本当にいろんな経験をなさっていらして、前向きに考えようという皆さんであるので、今日は本当に説明が多い会でありましたけど、説明の中でこんなことをするのかとおわかりになったと思いますので、次の会に機会をいただければ、それぞれのお考えを難しく考えずにどんどん言っていけばよいのかな、と。

あと、鈴木（参事）さんから説明がありましたように、ちょっと場を変えて、視点を変えて、我々も体験型の話し合いみたいなのをやっても良いアイデアが出るのかなと思ったりもしました。会長は引出しがいっぱいありますので、引出しいっぱい出していただければと考えております。

村越会長

では、こんなところで。次回が10月ということで、短い時間でありますので、今日の説明の資料に目をとおしていただけると、次回、また活発にいけるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で審議の方はこれで終了ということで、議長の職をお返しさせていただきます。

司会（鈴木参事）

会長、ありがとうございました。今日の議事録ができましたら、内容を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから北川委員、お見えになりましたので、自己紹介を・・・。

北川委員

<自己紹介>

村越会長

ありがとうございました。

司会（鈴木参事）

ありがとうございました。それでは最後に観光交流文化局次長からご挨拶させていただきます。

豊後局次長

皆さん、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。今回は審議会の第1回目ということ、また15名の委員さんのうち9名が新しい委員ということで、事務局からの説明に終始させていただきました。再任の委員の皆様については、重複した部分もあったかと思いますが、ご了承ください。私どもも、ラグビーワールドカップ、東京五輪ということで、今後、ますますスポーツの関心度は高まってくると思います。この機会に、ぜひ、スポーツ実施率が上昇するようにしていきたいと思っています。先ほど、教育長が皆様の自己紹介を聞いて心強いと思ったというお話がありましたけれども、私も皆様方が教育の現場とか市民スポーツの現場、プロスポーツの現場と様々な場所で、それぞれが異なったスポーツをされているということで、これから、多種多様なご意見をいただけるのではないかと、すごく期待しております。どうぞこれから二年間、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

司会（鈴木参事）

それでは以上をもちまして、平成27年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。